令和4年度大阪府がん対策推進委員会

肝炎肝がん対策部会（概要）

１．日　時：令和5年２月27日（月）１８時３０分～

２．場　所：大阪国際がんセンター　１階　小会議室３

３．議　事：

（１）大阪府肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定等について

（２）令和３年度肝炎専門医療機関の現況報告について

（３）肝炎医療コーディネーター（養成研修の強化等）について

（４）肝炎ウイルス検査の重点勧奨（特定診療科との連携等）について

（５）肝炎フォローアップ事業（肝炎ウイルス検診の精度管理）について

（６）肝炎・肝がん対策事業について

①肝炎定期検査費用助成事業及び初回精密検査費用助成事業について

②肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

（７）第３期大阪府がん対策推進計画について

　　①進捗管理について

　　②中間点検報告について

（８）その他

４．委員からの意見要旨と審議結果

（１）大阪府肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定等について【資料１、参考資料】

【意見要旨】

・専門・協力医療機関において、患者へのスクリーニング・陽性者の掘り起こしが行われているか把握しているか。

→府）専門・協力医療機関にてどの程度、スクリーニングしているかは把握していないが、今後、受検勧奨の取組として地域の中核病院から拾い上げる取り組みを検討中。

→病院は多くの場合、スクリーニング済みのため、陽性者を掘り起こすとすれば、専門・協力医療機関になっているクリニックに協力を求めてはどうか。

・啓発資材を作成した際は協力機関への周知を行い、有効活用に向け働きかけが必要。

【審議結果】

・新たに肝炎専門医療機関の申請があった８施設、同協力医療機関に申請があった２施設の指定を承認

（２）令和３年度肝炎専門医療機関の現況報告について【資料２】

・特に意見なし

（３）肝炎医療コーディネーター（養成研修の強化等）について【資料３】

【意見要旨】

・本研修の活動報告として患者会の患者講義ができたことに感謝。受講者からの公表の声が多くあったと聞いている。患者講義を本研修に盛り込んだことは大変意義がある。

・現在は認定を受けると5年の有効期間だが、期間の見直しは検討しているか。

→府）当初は参集型にて毎年200人を養成し、5年間で1000人を目標としていた。新型コロナの影響でR2年度より、WEB開催になったことで、受講者数の制限がなくなり、毎年受講を推奨するようになった。そのため、内部でも有効期間の短縮を検討したが、コーディネーターの配置は専門医療機関の指定要件としていること等から、期間の見直しは今のところ行わない方針。

・医師だけでなく様々な職種の方々に肝炎の知識をもってもらうことが重要。活動促進のためには、成功した活動事例の共有が効果的。また、普及啓発の取組を、コーディネーターの所属病院の病院長に文書で働きかけてはどうか。

・R4年度、研修の担当病院だったため、研修動画をHP等で公開したいと考えていたが、公開はできないとのことだった。せめて、配信期間をもう少し長くしてはどうか。また、事例の共有はコーディネーター活動に役立つはずなので、事例共有のプログラムをより充実させてほしい。

→府）視聴期間については、現在も、期間終了後、半月は視聴可能。さらなる期間延長については検討する。本研修は認定の関係から非公開としているため、研修動画も公開不可とした。

→この研修は医療関係者のみならず、一般の方にも見ていただける内容もある。せっかく作るならば一部でも公開できないかと考えている。

→この研修は認定と強く結び付いているため公開とするのは難しい事情がある。例えば、国の補助制度を利用して拠点病院主催の研修であれば動画の公開も可能になると思うが、拠点主催の研修を府の認定研修とすることはできるのか。

→府）基礎研修と、拠点病院で行うスキルアップ研修は、住み分けした方が分かりやすい。スキルアップ研修は5年の更新にも関係がなく、コーディネーターの活動に役立つ研修としたい。

・医師の目線でもコーディネーターの活動内容が分かりにくい。支援対象はウイルス性肝炎患者だけか、肝疾患全般か。

→府）ウイルス性肝炎だけでなく肝疾患全般の支援が可能。

→活動マニュアルがあれば、より分かりやすいだろう。

→府）今年度の認定証送付時に、国作成のポケットマニュアルを送付予定。

（４）肝炎ウイルス検査の重点勧奨（特定診療科との連携等）について【資料４】

【意見要旨】

・専門・協力医療機関における肝炎ウイルス検査の受検勧奨をより推進すべき。また、受検勧奨を指定要件に加えてはどうか。

・受検勧奨をするには検（健）診の機会を利用するのが効果的。委託医療機関の中には検査機関としての認識がない場合もある。府から検査機関であることをリマインドしてはどうか。

・市町村への訪問事例を教えてほしい。

→府）柏原市の他は藤井寺市。何度か訪問したことで、これまでの個別通知の内容を改善し、令和5年度の個別勧奨に活用される予定。

・府や市実施の検査では陽性率は0.3％程度だが、病院内での検査では3～5％の陽性患者がいる。そのため、病院での患者の掘り起こしが効果的。病院での患者の掘り起こしには、病院長等から働きかけるのが良い。例えば、病院協会・私立病院協会・医師会の協力を得て、専門・協力医療機関に限らず、府内病院に働きかけてはどうか。

・当病院では受検勧奨や陽性者へのフォローの推進の取組として、他病院の医療安全の講習会に出向いている。病院協会等で取り組みを府内に広げていってはどうか。

→陽性者の拾い上げのためには電子カルテのアラート機能の活用が効果的。病院協会が動いて、電子カルテを導入している病院・診療所にて陽性の場合は必ずアラートを出すような動きができればと思うが、私立病院協会としてはどうか。

→アラートまでできるかは分からないが、私立病院協会は府から依頼があれば、協会ニュースへの掲載など周知の協力が可能。

・全ての眼科・整形外科の患者に検査するというのは難しい。日帰りの白内障手術の際に勧めるようにした方が良い。また、専門外の眼科や整形外科であっても、陽性者への結果通知や説明を徹底するよう働きかけを行ってほしい。

→府）府の制度を利用することで、陽性者を発見すれば必ず専門医療機関に繋ぐようになっている。眼科についても府の制度を利用してもらえばフォローが可能となる。

（５）肝炎フォローアップ事業（肝炎ウイルス検診の精度管理）について【資料５－①②】

・特に意見なし

（６）肝炎・肝がん対策事業について【資料６－①②】

①肝炎定期検査費用助成事業及び初回精密検査費用助成事業について

②肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について

【意見要旨】

・①については特に意見なし

・制度が複雑であるため利用しづらいという声を聞く。制度の利用促進のため、医師・看護師・相談員等から対象患者への積極的な働きかけが必要。

・患者支援の担当職員が制度に関心を持つことが重要。また、医師・看護師だけでなくコーディネーターも協力して取り組む必要がある。当病院では本助成制度に積極的に取り組んでいる職員がおり、事例やノウハウの共有のため当病院の職員を講習等に派遣することも可能。

・府）○○病院のR3とR4の実績を比較すると、本制度の利用者数が減少した。
院内の体制は整っているはずだが、減少の原因は何か。

→院内のコーディネーターをまとめていた看護師が退職したことが大きな原因。中心的な働きを引き継いでいくことが取組の継続には重要。

・制度の利用促進には医師だけでなく事務の協力が必要。そのためにも好事例の共有をしていくのが良い。

→府）府から医事課等への働きかけはスムーズに進まない場合があるため、その際はぜひ先生方のお力を借りたい。

（７）第３期大阪府がん対策推進計画について

①進捗管理について

②中間点検報告について

【意見要旨】

・肝炎核酸アナログ製剤治療受給者証の月額自己負担額について、月額1万円で統一してほしいという声も聞いている。さらにB型肝炎が治る薬が１日でも早くできればよいと思う。

・本部会ではNASHについても議論することがあるか。

→府）第3期がん対策推進計画では、NASHの啓発について記載があるが、具体的な議論は本部会ではなく、他の生活習慣病とあわせて健康増進計画の部会等で行うと過去に整理した経緯あり。また、第４期がん対策推進計画の策定に向け、R5年度は複数回部会を開催予定。